

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

高知県高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業支援計画 (令和3年度～令和5年度)

～高知版地域包括ケアシステムの構築に向けて～
＜概要版＞

令和3年3月
高 知 県

計画構成及び作成の趣旨等

<法令等の根拠>

老人福祉法及び介護保険法に基づく法定の計画

- 高齢者保健福祉計画 … 老人福祉法第20条の9（老人福祉計画）
- 介護保険事業支援計画 … 介護保険法第118条

<構成>

第1章 計画作成の趣旨等

- 1 法令等の根拠
- 2 計画の性格と位置付け
- 3 作成の趣旨
- 4 計画の期間
- 5 計画の作成体制
- 6 計画の進行管理
- 7 保健福祉圏域の設定

第2章 高齢者等の現状と将来推計

- 第1節 高齢者等の現状と将来推計
- 第2節 介護保険等の現状と将来推計

第3章 高齢者保健福祉施策とその推進

- 第1節 計画の基本的な考え方
- 第2節 地域包括ケアシステムの構築
- 第3節 総合的な認知症施策の推進
（高知県認知症施策推進計画）
- 第4節 介護サービスの質の確保・向上
- 第5節 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 第6節 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 第7節 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

<計画期間>

令和3年度から令和5年度までの3年間

<計画の位置づけ等>

本県における高齢者の保健福祉の向上を図るための「高齢者保健福祉計画」と、市町村の介護保険事業計画の達成を支援するための「介護保険事業支援計画」を一体的に作成し、県の指針とする計画



団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる
2040年を見据え、「高知版地域包括ケアシステム」
構築に向けた取組を一層推進

<他計画との連携>

「高知県地域福祉支援計画」
「第7期高知県保健医療計画」
「よさこい健康プラン21（第4期高知県健康増進計画）」
等との整合性を取りながら策定

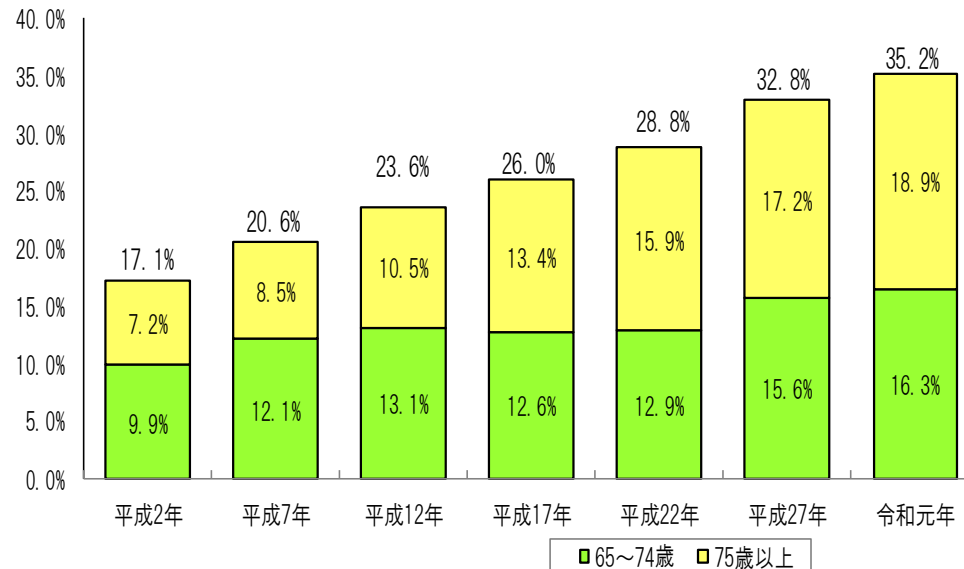
高齢者等の現状と将来推計

高知県の地域特性

- 過疎市町村の割合 . . . 全国 7 位
- 10万人当たり病床数 . . . 全国 1 位
- 高齢者の人口割合 . . . 全国 2 位
- 高齢単身世帯の割合 . . . 全国 1 位
- 高齢者夫婦のみ世帯割合 . . . 全国 1 1 位
- 県民所得 . . . 全国 3 7 位

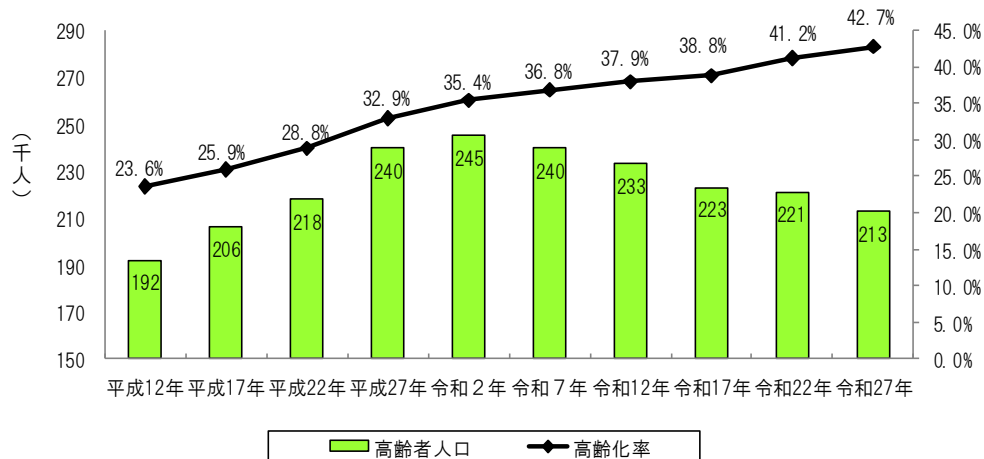
資料：過疎市町村の割合…平成30年度版「過疎対策の現況」（総務省地域力創造グループ過疎対策室）
 その他…平成27年国勢調査結果、令和元年度版「県勢の主要指標」（高知県統計分析課）

【高齢者の構成の推移（高知県）】



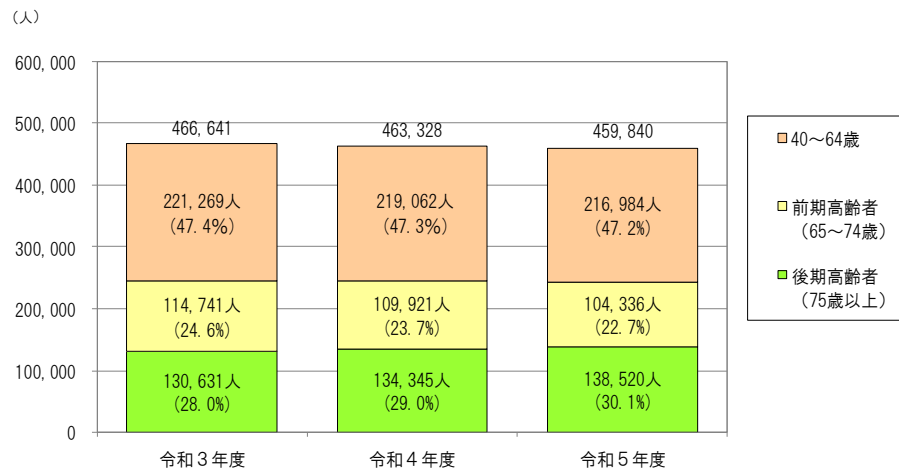
資料：国勢調査結果、人口推計（令和元年10月1日現在）（総務省統計局）

【高齢者の将来推計人口（高知県）】



資料：平成27年以前は国勢調査結果(総務省統計局)、令和2年以降は都道府県の将来推計人口
 (平成30年3月 国立社会保障・人口問題研究所)

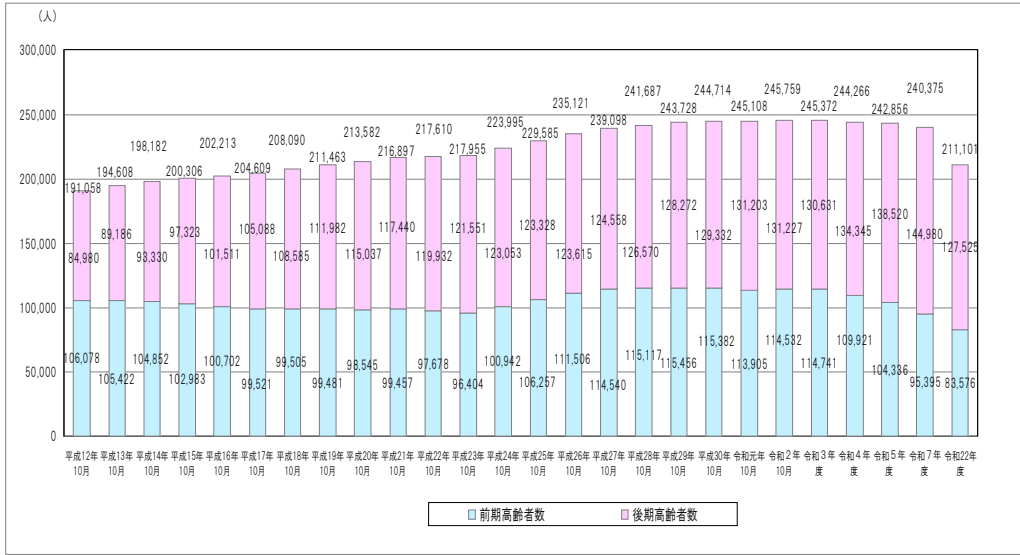
【40歳以上の人口及び構成比の推移（高知県）】



資料：市町村推計の集計結果

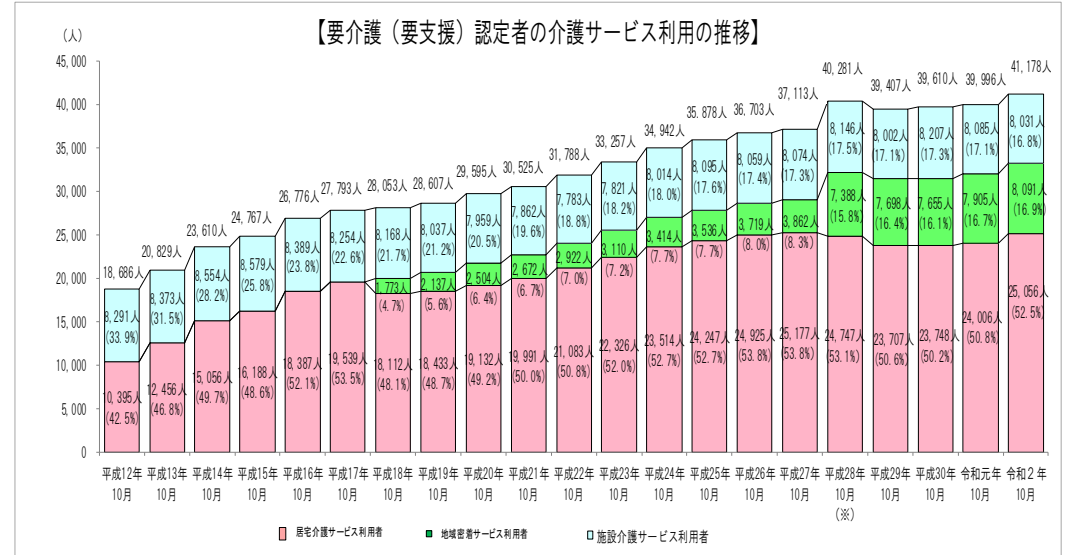
介護保険の現状と将来推計①

○第1号被保険者数の推計



資料：介護保険事業状況報告及び各市町村推計による

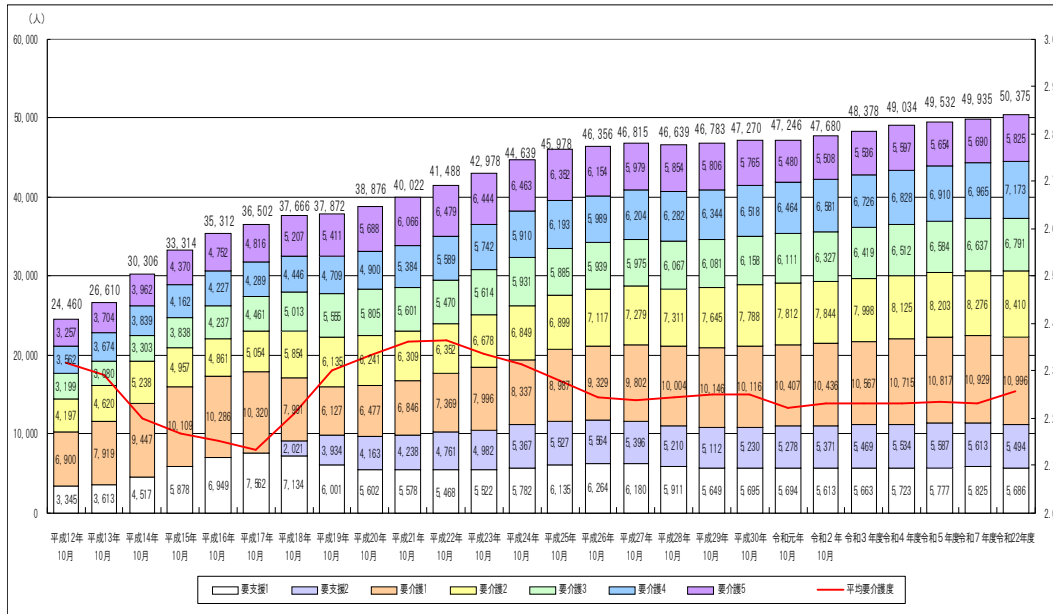
○要介護(要支援)認定者のサービスの推移



資料：介護保険事業状況報告

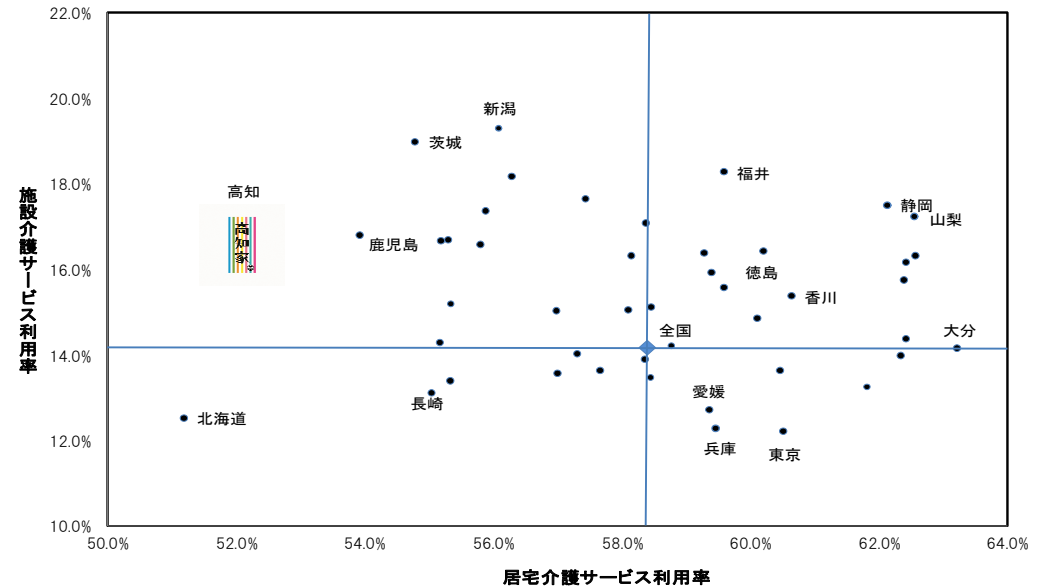
※居宅介護サービスであった小規模の通所介護が、平成28年度から地域密着型サービスに移行している。

○要介護（支援）認定者数の推計



資料：介護保険事業状況報告及び各市町村推計による

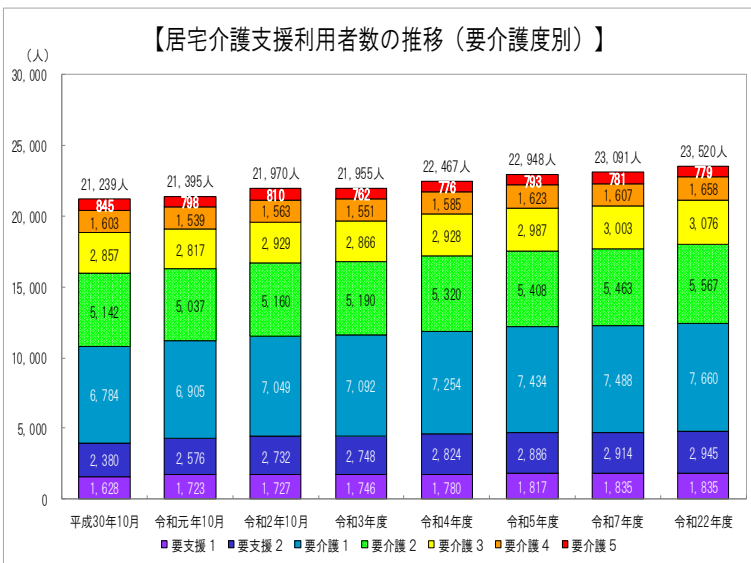
○サービス利用率の分布状況（全国）（R2.10月分）



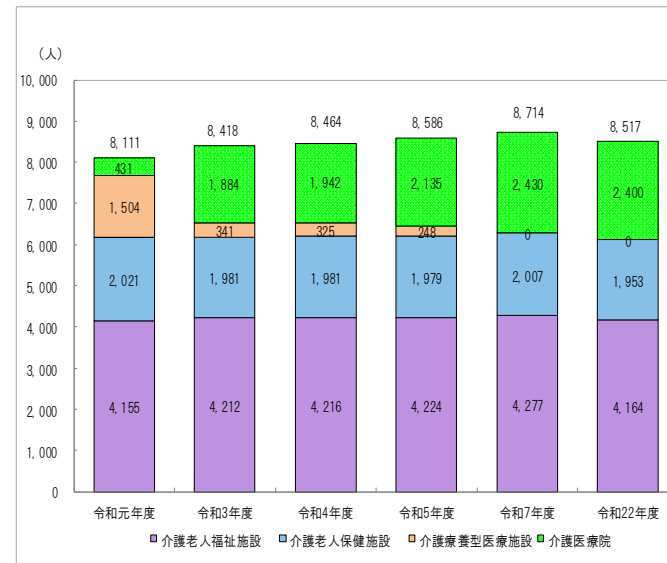
資料：介護保険事業状況報告

介護保険の現状と将来推計②

○居宅介護支援利用者数の推移



○施設介護サービス利用者数の推移



○介護保険4施設の個室・ユニット化の推進

施設区分	令和2年10月末現在の整備状況		
	全施設	個室・ユニット型施設	
	定員数	定員数	割合
	(A)	(B)	(B) / (A)
指定介護老人福祉施設	4,246	1,136	26.8%
地域密着型介護老人福祉施設	212	154	72.6%
小計	4,458	1,290	28.9%
介護老人保健施設	2,054	0	0.0%
介護療養型医療施設	304	0	0.0%
介護医療院	1,614	0	0.0%
合計	8,430	1,290	15.3%

R7年度 70%以上 (小計)
 R7年度 50%以上 (合計)

【居宅介護サービスの課題と今後の方向】

- 認知症高齢者の増加など、高齢化の進展に伴い、居宅介護サービスの利用者数は、今後も増加が見込まれる。
- 中山間地域など、サービスを提供するにあたって条件が不利な地域において、サービスを確保するための取組や、サービス提供の基盤を支える人材の育成・確保策などについて、適切な支援を行っていく必要がある。
- 介護サービス基盤の整備にあたっては、高齢者ができる限り住み慣れた住まいや地域で自立した生活ができるようサービスの充実を目指していく。

【施設介護サービスの課題と今後の方向】

- 第7期計画期間中にも特別養護老人ホームの整備を行うなど、特別養護老人ホームの入所待機者への対応を凶ってきたが、第8期計画期間においても、要介護者の増加や重度化が見込まれることから要介護者等の実態や地域の実情を踏まえ、地域密着型の居住系サービスの整備を勘案しながら、一定の施設整備を行っていく必要がある。
- 個室・ユニット型施設の整備については、国の目標を踏まえた整備を進めることとするが、本県では低所得の入所者が多いこと等を踏まえ、一律に個室・ユニット型ということではなく、地域の実情に応じた整備を進める。

【地域密着型サービスの課題と今後の方向】

- 市部を中心に小規模多機能型居宅介護等のサービス提供体制が整いつつあるが、町村部では十分にサービスが提供されているとは言えない現状にある。
- 中山間地域におけるサービス確保、認知症高齢者への適切なサービス確保など、市町村において地域の実情に応じた必要なサービスが整備されるよう引き続き支援に取り組む。

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画の基本的な考え方 ～高知版地域包括ケアシステムの構築～

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活が包括的に確保される地域包括ケアシステムのさらなる推進や地域住民の力を活かした支え合いのしくみづくり等に一体的に取り組み、地域の実情に応じた「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する

計画期間中の重点的な取組のポイント

Point① 介護予防の推進と生活支援サービスの充実

ゲートキーパーの機能強化、住民主体の介護予防の推進、生活支援サービスの充実、自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

Point② 在宅療養体制の充実

在宅医療の推進、訪問看護サービスの充実、在宅歯科医療の推進、在宅患者への服薬支援の推進、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進、高齢者の住まいの確保対策への支援、ICTを活用した高齢者の見守り支援、在宅医療・介護現場での事故防止の取組、在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取組

Point③ 総合的な認知症施策の推進

認知症に関する理解促進、予防の推進、ゲートキーパー機能の強化、認知症の早期発見・医療体制の充実、地域で安心して生活できる支援体制の充実、研究開発・デジタル化の促進、若年性認知症施策の推進

Point④ 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

計画的な介護サービスの確保、防災対策の観点を加えた転換支援、中山間地域の介護サービスの確保、中山間地域における訪問看護サービスの確保、地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

Point⑤ 介護人材の確保・定着促進

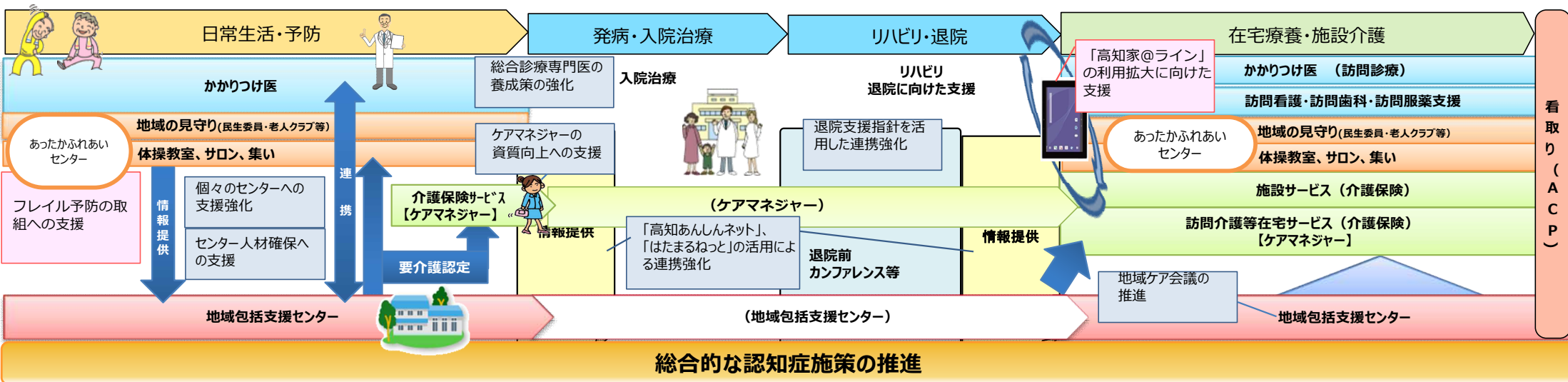
人材の定着促進・離職防止対策の充実、新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環の強化に向けた取組の推進

Point⑥ 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

社会福祉施設における防災対策の推進、要配慮者の避難支援対策の推進、社会福祉施設等における感染症対策

～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！



総合的な認知症施策の推進

切れ目のないネットワークをさらに強化！

今後の取組

1 ネットワーク・システムづくりの推進

- **地域のネットワークづくりへの支援**
「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- **ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組**
 - (1) 民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
 - (2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - (3) ケアマネジャーの機能強化
- **ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化**
 - (1) 地域包括ケア推進企画監等による個々のセンターへの支援の強化
 - ・アドバイザーの派遣等ネットワーク構築に向けた課題解決の取り組みへの支援
 - (2) 地域包括支援センターの人材育成への支援
 - ・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催等

■ 入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり

- (1) 高知家@ラインを活用した医療と介護の連携の強化
 - ・安芸圏域でのモデル事業の成果を踏まえ、他圏域へ医療介護連携情報システム（高知家@ライン）を普及
- (2) 入退院時引継ぎルール of 普及・運用等への支援
- (3) 入退院支援体制の構築にかかる医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
 - ・入退院支援コーディネーターを育成するための研修を継続
 - ・研修受講者のネットワークを進めるなど、連携体制等の能力向上を図る

2 在宅療養体制の充実

■ 在宅療養推進懇談会による効果・検証等

3 総合的な認知症施策の推進

■ 認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり

1 現 状

- ・要介護（要支援）認定者数の増加
H22 41,598人 ⇒ R2 47,680人(介護保険事業状況報告各年10月月報)
- ・半数以上の県民が介護が必要になっても**住み慣れた自宅や地域での生活**を希望
(H28県民世論調査)

■ あったかふれあいセンターにおける介護予防サービスの充実

- ・地域内で専門職が関与した介護予防の取り組みを実施している
あったかふれあいセンターの数：34箇所（R2.12月現在）

■ 住民主体の介護予防の取り組み

- ・住民主体の取組の箇所数：1,372箇所（R2年5月調査実施）
- ・介護予防に資する住民主体の介護予防への参加率 6.5%（H30年度）

2 課 題

1 ゲートキーパーの機能強化

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センター職員の人材育成及び介護予防支援業務に携わることのできる介護支援専門員の確保が必要
- 地域包括ケアシステム構築に向けた組織マネジメント力の向上が必要
- 主任介護支援専門員等の人材の確保が必要
- 個別事例の検討から見えてきた必要なサービスの確保につなげられるよう地域ケア会議の充実が必要

(2) 介護支援専門員の機能強化

- 主任介護支援専門員を中心として、福祉保健所圏域ごとの介護支援専門員の資質向上のさらなる取組の推進が必要

2. 介護予防の推進

- リーダーや世話役の高齢化が進む中、次世代の担い手の確保や新たな参加者が増える取組が必要
- 高齢者の状況に応じたプログラムや評価の導入が必要

3. 生活支援サービスの充実

- 生活支援サービスの提供に向けた具体的な取組方法についてのノウハウが少ない

4. 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- 軽度者への専門職による短期集中的なサービス（通所型サービスC）の提供を実施する市町村が少ない

3 今後の取組の基本的方針

1 ゲートキーパーの機能強化（再掲）

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域のネットワークづくりへの支援
 - ・「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくりへのさらなる支援
- 地域包括ケア推進企画監等による個々のセンターへの支援の強化
 - ・アドバイザーの派遣や先進取組事例を参考にした課題解決に向けた取り組みを推進
- 人材確保・育成への支援
 - ・地域包括支援センター職員の人材育成のための研修を実施
 - ・介護予防支援業務に携わる介護支援専門員の確保のための研修を実施
- 地域ケア会議の推進
 - ・自立支援に向けた多職種による事例検討の実施に向けた圏域へのアドバイザーの派遣
 - ・「高知県版地域ケア会議ガイドライン」等を活用した研修会の実施による、先進取組事例の横展開

(2) 介護支援専門員の機能強化

- ・圏域ごとの介護支援専門員の資質向上を支援するためアドバイザーを派遣

2 介護予防の推進

(1) あったかふれあいセンターの機能強化(再掲)

- 介護予防の取り組みのさらなる拡大
 - ・リハビリテーション専門職等の派遣を推進し、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実

(2) 住民主体の介護予防活動への支援

- リハビリテーション専門職等の活用の推進
 - ・地域の介護予防活動の場等へのリハビリテーション専門職等の派遣を支援し、市町村の活用を推進
- 高齢者の状況に応じた介護予防プログラム等の検討
 - ・フレイル予防を取り入れた介護予防活動の推進



3 生活支援サービスの充実

(1) 地域地域のサービス充実に向けた検討への支援

- 生活支援コーディネーターのスキルアップ
 - ・生活支援コーディネーターのスキルアップのための研修を実施
- アドバイザーの派遣
 - ・市町村での生活支援体制の充実が図られるよう、地域の支え合い活動を支援しているNPO職員などのアドバイザーを圏域ごとの意見交換会に派遣

4 自立支援・重度化防止に向けたサービスの充実

- ・自立支援・重度化防止に取り組む市町村、事業所のさらなる育成に向けた研修の実施

1 現状

- 人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- 病床数が多く（10万人当たり全国1位）高齢者向け施設は少ない（全国下位）
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 県民世論調査（H30年度）では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である

2 課題

- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要
- 既存施策及び既存事業（サービス）についての評価・検証が必要

3 R2年度の取組

○在宅医療の推進

⇒入退院支援のための取り組みの実施及び人材育成研修の実施等

○訪問看護サービスの充実

⇒中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業の継続実施

○地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

⇒中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金による支援

⇒小規模多機能型居宅介護事業所の整備促進

○在宅歯科医療の推進

⇒在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進

⇒在宅歯科医療への対応力向上研修の実施

○「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援

⇒地域単位での在宅訪問指導薬剤師の設置

○在宅療養推進懇談会の開催

■目的

高知版地域包括ケアシステムの構築にかかる在宅療養の推進について、介護等が必要になっても地域で暮らし続けられるしくみづくりを目指すため、施策の評価・検証及び新たな施策等の提言等を行う

■第1回高知県在宅療養推進懇談会（R2.7.30）

- （1）高知県在宅療養推進懇談会について
- （2）高知県における在宅療養推進の取り組みについて

■第2回高知県在宅療養推進懇談会（R2.11.4）

- （1）第1回会議を踏まえた新たな施策の検討について

■第3回高知県在宅療養推進懇談会（R3.2.10予定）

4 今後の取組の基本的方針

■在宅医療の推進

- ・在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への初期投資への支援
- ・各地域において「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携強化

■訪問看護サービスの充実

- ・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- ・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT

■地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり

- ・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
- ・中山間地域の介護サービスの確保

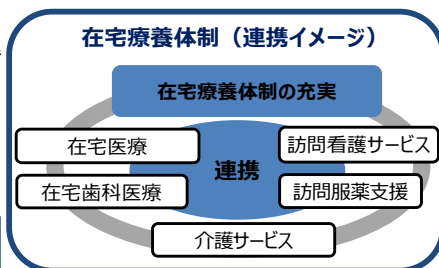
■在宅歯科医療の推進

- ・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科医療の促進
- ・在宅歯科医療の対応力向上

■在宅患者への服薬支援の推進

- ・在宅対応できる地域の拡大
- ・病院・薬局薬剤師の連携強化（薬薬連携）

●在宅療養推進懇談会の開催



懇談会での議論を踏まえた事業の実施

■小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進

- ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護等の整備を行う

■高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設（休廃校、集会所、診療所）等を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設設備の整備にかかる経費についての助成を行う

■ICTを活用した高齢者の見守り支援

- ・認知症を理由とする行方不明高齢者数が年々増加する中、認知症または認知症の疑いのある行方不明高齢者の早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスに対する市町村への補助を行う
- ・あったかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前教室の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援の体制を整備する

■在宅医療・介護職場での事故防止の取り組み

- ・在宅医療・介護に携わる職員に起こりうる事故防止及び発生時の対応を示したリーフレットの作成を行う

■在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- ・在宅医療の推進に向け、在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関に対する初期投資への支援を行う

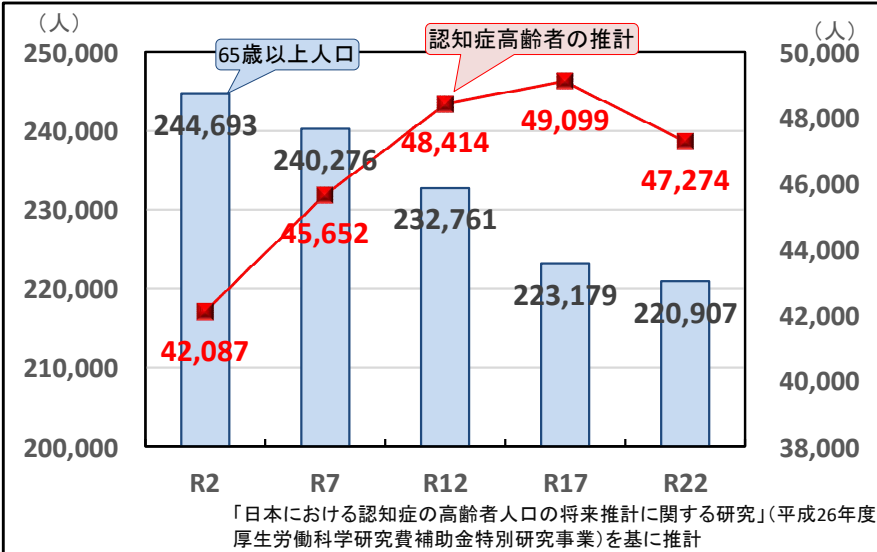
1 現状

2 課題

<取り組みの状況> ■ 認知症高齢者の状況（推計）

認知症高齢者数は令和17年まで増加を続け、令和7年には65歳以上人口のうち5人に1人が認知症となる

認知症は誰もがなりうる身近なもので、地域地域で認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくりが必要

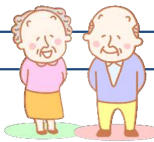


- 知識の普及と理解促進
 - ・認知症サポーター 62,665人
- 医療と介護の連携による支援
 - ・こうちオレンジドクター登録 280人
 - ・認知症疾患医療センターの設置・運営 基幹型1か所、地域型4か所
- 介護者への支援と相談体制の確立
 - ・認知症コールセンターの設置・運営 相談件数 337件 (R2.12)
 - ・認知症カフェの設置 24市町村 100か所
- 高知県の若年性認知症者の推計総数 **193人**
(日本医療研究開発機構認知症研究開発事業、R2.7.27発表による)

- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、県民に認知症に対する理解をさらに深めてもらうことが必要
- 認知症の早期発見、早期診断、早期対応のためのゲートキーパー機能の強化が必要
- 認知症高齢者が増加する一方、地域には元気な高齢者も多数おり、こうした元気高齢者等を活用した地域での見守りや支え合いなどの生活支援体制づくりが必要
- 認知症高齢者が行方不明にならない、また、行方不明になった場合でも早期発見ができる対策が必要
- 若年性認知症は、仕事を失った場合の経済的な問題など、老年期の認知症とは異なる問題を抱えることが多いため、医療・福祉・就労等の総合的な支援が必要

3 今後の方向性

4 今後の取組の基本的方針



【高知県認知症施策推進計画に基づく取り組みの推進】

- 1 認知症の人を社会全体で支えるために、県民の認知症に対する理解を促進
- 2 「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」予防の推進
- 3 認知症の早期発見、早期診断、早期対応のためのゲートキーパー機能の強化を図るため、かかりつけ医やサポート医等の研修を充実
- 4 認知症疾患医療センターの体制強化
- 5 地域で安心して生活できる支援体制の充実を図るための、認知症カフェ等の整備と必要な介護サービスの整備・確保
- 6 認知症高齢者が行方不明にならない、また、行方不明になった場合でも早期発見ができる対策の推進
- 7 若年性認知症の人の就労継続等に向けた支援の促進

1 認知症に関する理解促進

- ・認知症に関する知識の普及啓発の促進
 - 認知症のセルフチェックができるリーフレットを65歳、75歳到達者に発送
- ・認知症のご本人を「地域版希望大使」として任命し、本人発信ができる機会を拡充

2 予防の推進

- ・あったかふれあいセンター等の通いの場への参加促進

3 ゲートキーパー機能の強化

- ・認知症サポート医及び認知症サポーターのさらなる養成
- ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修後のフォローアップ

4 認知症の早期発見・医療体制の充実

- ・認知症疾患医療センターの体制強化
 - 日常生活支援のための相談員を地域型認知症疾患医療センターに配置

5 地域で安心して生活できる支援体制の充実

- ・認知症カフェの整備促進
 - 運営方法に関する研修の開催等により認知症カフェの設置を推進

・チームオレンジの推進

認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援

・生活支援体制整備の推進

ボランティア等を活用した認知症高齢者の見守りを推進

6 研究開発・デジタル化の促進

・ICTを活用した行方不明高齢者を早期に発見するしくみの構築

7 若年性認知症施策の推進

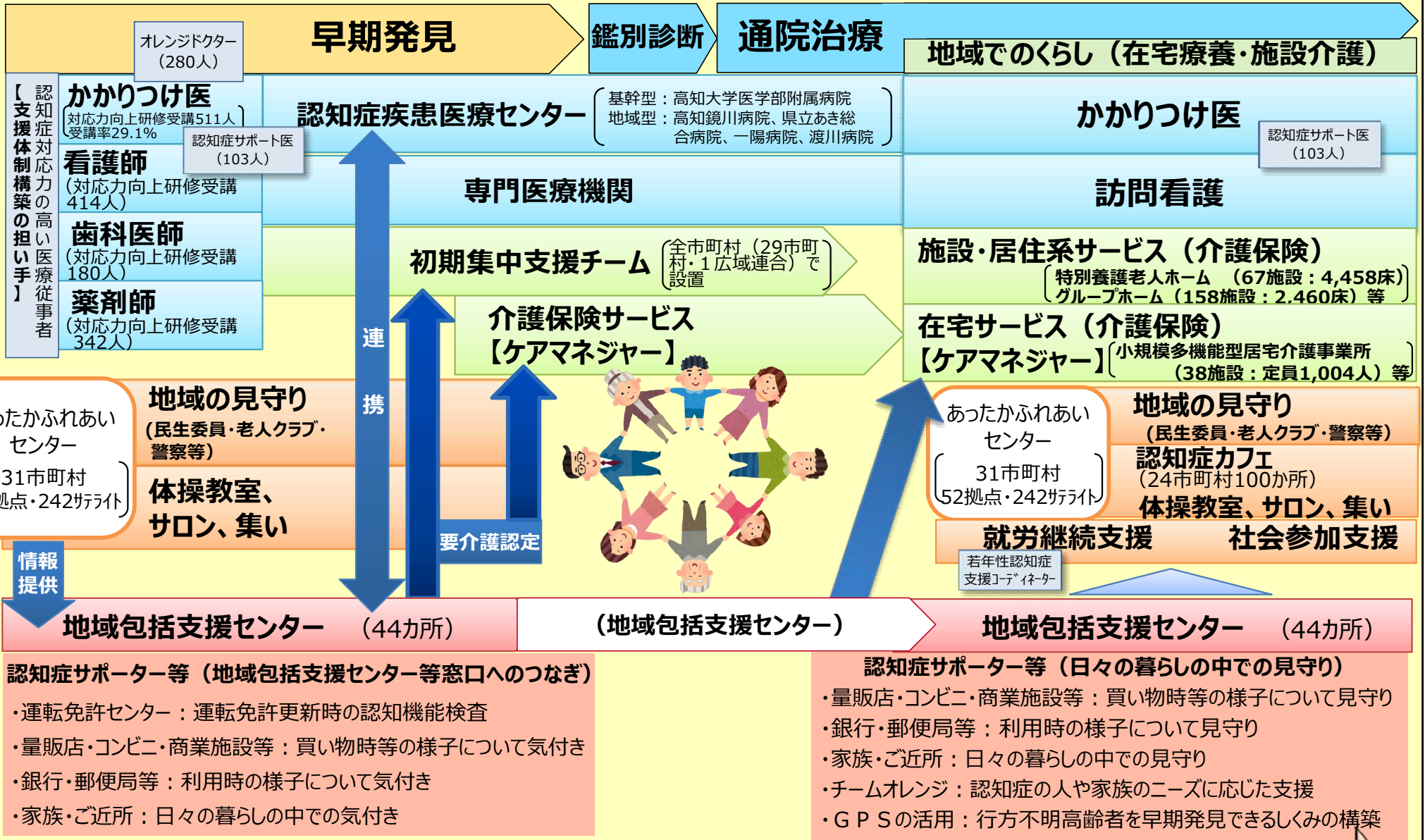
- ・若年性認知症に関する知識の普及・啓発
 - リーフレットの配布やフォーラム等の開催
- ・若年性認知症の人への支援
 - 若年性認知症支援コーディネーター等による就労継続支援等の推進

※「予防」とは「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

※
予
防

・社会参加を継続することで認知症の発病を遅らせる

・通いの場
・フレイル予防



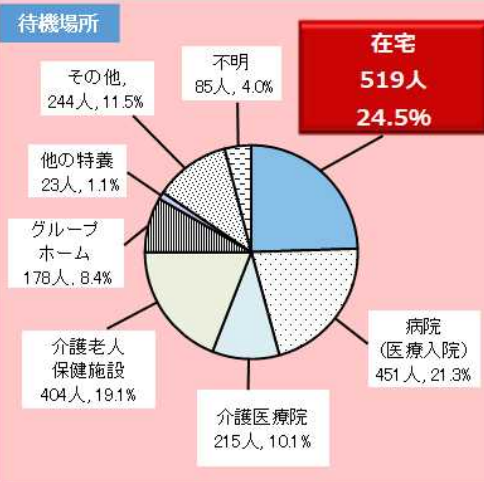
つなぎ・ネットワーク

- ・認知症地域支援推進員 ・家族の会
- ・認知症コールセンター
- ・若年性認知症支援コーディネーター
- ・日常生活支援のための相談員
- ・生活支援コーディネーター

1 現状

■ 特別養護老人ホーム待機者

特別養護老人ホーム入所待機者数2,119人（R2.4.1現在）



■ 療養病床の転換整備

- 介護療養病床（介護療養型医療施設）は、令和5年度末が廃止期限となっている。

療養病床数	4,794床
(R2.9月末)	
介護	364床
医療	4,430床

■ 中山間地域の介護サービスの確保

- 事業所から遠距離の地域等の利用者に対する訪問介護や通所介護等のサービス提供に対し、介護報酬の上乗せ補助を実施することにより事業所を支援
20市町村で実施（R2年10月現在）
- 132事業所に対し補助 実利用者数 976人（R元）

■ 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- 多機能型福祉サービスモデル事業の実施による施設の整備
(H28) 四万十町 (H30) 土佐清水市、大月町 (R元) いの町、四万十市 (R2) 佐川町

2 課題

- 地域の特性やニーズ、特別養護老人ホーム入所待機者の状況等を踏まえた、地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保が必要
- 療養病床から高齢者施設への転換期限までの円滑な転換支援とともに、療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れており、防災対策上の観点も踏まえた転換支援が必要
- 県内の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪く、サービス提供に対する支援が必要
- 中山間地域の多様なニーズに対応できるサービス提供施設のさらなる整備促進が必要

3 今後の取組の基本的方針

◆ 計画的な介護サービスの確保

【第8期介護保険計画（R3～5年度）における施設整備】

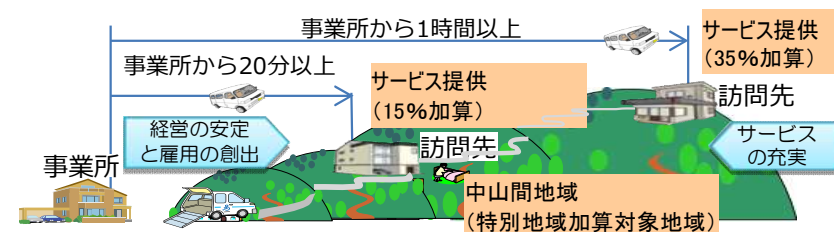
	7期残(床)	8期(床)
広域型特別養護老人ホーム	0	30
介護医療院	0	87
認知症高齢者グループホーム	18	144
広域型特定施設	86	229
地域密着型特定施設	0	44
合計	104	534

◆ 防災対策の観点を加えた転換支援

- 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度による支援

◆ 中山間地域の介護サービスの確保

- 中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及びサービスの送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施



◆ 中山間地域における医療提供体制の確保

- 医師の確保が困難な地域にある医療機関に県立病院等から応援医師を派遣
- 無医地区における巡回診療や患者の移送サービスなどにより、医療機関から遠隔の地域における医療へのアクセスを確保

◆ 中山間地域における訪問看護サービスの確保

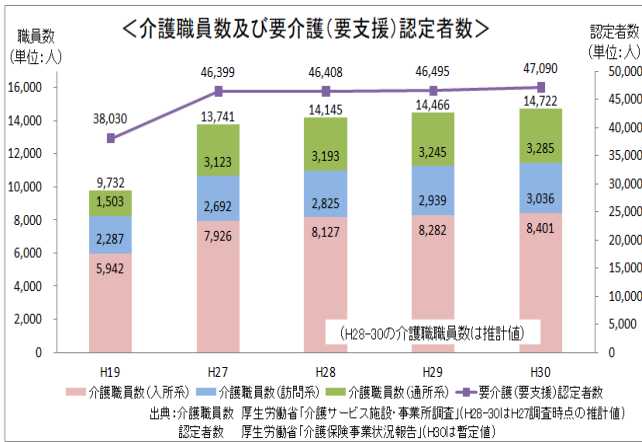
- 中山間地域等への訪問看護師の派遣を相談と調整を行うとともに、遠隔地への訪問の際の不採算経費を助成

◆ 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- 介護サービスを始めとする法制度に基づく多様な福祉サービスを提供する施設整備に取り組む市町村の支援
小規模多機能型居宅介護事業所9ヶ所、複合型サービス事業所3ヶ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所3ヶ所
- 小規模複合型サービスにおける多様なニーズに対応するための実践者向け研修の実施

1 現状

■ 今後も要介護（要支援）認定者数は増加するなか、介護職員数が不足し、かつ地域偏在が生じている



<外国人介護人材>

	R2.12現在	R3年度末見込
EPA	24	36
技能実習生	30	88
特定技能	0	25
介護福祉士養成校卒業 (在留資格介護)	0	23
計	54	172

(EPAは介護福祉士資格を取得した者を含む)

■ 生産年齢人口の減少等により全産業で人材の確保が深刻化する中、介護業界においても求職者数が減少する厳しい状況が続いており、有効求人倍率は2.5倍まで上昇している。

介護現場における離職率の推移 ()は全国
H28 16.3%(16.7%)
↓
R1 19.7%(15.4%)

介護分野の有効求人倍率の推移 ()は全国
H28 1.54倍(3.05倍)
↓
R1 2.51倍(4.31倍)

■ 団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、介護人材が550人不足する見込みである。

2 課題

<令和元年度介護事業所実態調査から見てきた課題>

- ・ 介護分野の人員不足感が増している (H25:49% → H28:58% → R1:63%)
- ・ 早期の離職が多い (離職者のうち3年未満の離職割合が55%)
- ・ 多様な人材の参入促進と働き方への対応 (採用者のうち学生の割合は7%)
(65歳以上の方の採用に前向きな事業所が67%)
(外国人技能実習生の活用予定や検討が11%)

<令和2年度外国人雇用実態調査>

- ・ 今後外国人介護人材の雇用を検討又は興味がある30%

<人材確保の全体的な課題>

- ・ 利用者や介護従事者双方の負担軽減や業務の効率化、介護職場の給与や人材育成、職員の働きやすさや働きがいにつながる取組の充実、外国人介護人材の受入拡大が課題
- ・ 人材の定着促進・離職防止、新たな人材の参入促進、魅力ある職場づくりの推進が必要

3 今後の取組の基本的方針

◆ 人材の定着促進・離職防止対策の充実

○ 職場環境の改善による魅力ある職場づくり

● 福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- ・ 「ノーリフティングケア」の取り組み拡大と業務効率化を推進するため、福祉機器・用具、介護ロボット、ICTに加え、リフトの導入の支援
- ・ 介護現場の業務改善推進に向けたアドバイザー派遣制度を創設

● 子育てとの両立に向けた代替職員の派遣、新人介護職員の交流の推進

- ・ 育児短時間制度や育休の取得促進、入職3年未満の介護職員同士の交流を推進

● 地域の介護人材確保に取り組む民間事業所等を支援

- ・ 民間事業者等が連携して実施する人材確保の取り組みを支援

● 介護職員相談窓口事業

- ・ 介護職員の精神的負担の軽減を図るため相談窓口を設置

○ 処遇改善につながるキャリアアップ支援

● 研修の充実に向けた支援

- ・ 福祉研修センターで、体系的・計画的な研修を実施し、介護サービスの質の向上や職員の処遇改善につながるキャリアアップを支援
- ・ 代替職員を派遣することで、職員が外部研修等に参加しやすい環境を整備

● 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・ 事業者への活用促進や、加算取得に必要な経費補助による加算の取得促進



◆ 新たな人材の参入促進策の充実

○ きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

● 多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・ 「介護助手」の普及に向けた導入支援セミナーの開催や事業所の介護助手導入経費支援や介護未経験者に向けた「介護に関する入門的研修」を実施

● 福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング強化

- ・ ハローワークとの連携による就労支援の充実、未経験者向けセミナーや福祉就職フェア開催によるマッチングの強化、移住促進・人材確保センターとの連携

● 外国人材の活用

- ・ 施設での日本語学習等への支援や、外国人留学生への奨学金支援など、受入増加に向けて取り組み

○ 資格取得支援策の強化

● 高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援、介護福祉士等修学資金貸付事業

- ・ 人材の不足感がより強い中山間地域等の住民や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- ・ 修学資付制度により、資格取得の促進や、介護職場への復職や転職を支援

◆ 人材確保の好循環の強化に向けた取組の推進

○ 「福祉・介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場作りの推進

- ・ 職員の育成や定着、利用者満足度向上につながる取組について基準を定めて県が認証し、職員の定着促進や新規参入につながる魅力ある職場作りを推進
- ・ 認証事業所を情報発信するとともに、認証取得に向けた事業所の取組を支援

1 現状

■南海トラフ地震等の大規模な災害が発生した場合

- ・社会福祉施設では、限られた職員で利用者の安全の確保や避難誘導などを行わなければならないが、相当に対応が難しい状況が予想されるとともに、自施設が被害を免れたとしても、他施設への支援が必要となることが想定される。
- ・災害対策基本法改正（平成26年4月1日施行）により、災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿の作成が市町村に義務付けられ、全市町村で完了
- ・名簿情報は本人の同意を得て、平時から避難支援等関係者（消防機関、警察、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等）に提供される。
- ・一般の避難所では避難生活に支障がある方を対象にした「福祉避難所」の指定数は、令和2年9月末現在で34市町村225施設となっている。

■社会福祉施設等における感染症対策

- ・高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者などが集団で生活している場所であり、感染防止対策の徹底とともに、感染発生時の迅速で適切な対応が求められる。
- ・令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が発生し、世界的な感染拡大によって、社会福祉施設においてもクラスター事例が発生

2 課題

○社会福祉施設等における防災対策の推進

- ・初動対応を定めた防災マニュアルを整備、訓練の実施など、実効性のある防災対策が必要
- ・サービス提供を中断できないため、優先業務の整理や地域との協力体制の構築など、BCP（事業継続計画）を定めて継続した訓練等が必要
- ・災害時には福祉避難所としての役割も期待されており、必要な設備等を備えた地域交流スペースの整備、福祉避難所の指定の促進が必要

○要配慮者の避難支援対策

- ・地域の避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行い、地域住民による日頃の見守り活動への活用や、災害時の個別の避難計画（個別計画）の策定を進めていくことが必要
- ・福祉避難所の指定は増加しているが、不足が見込まれ、引き続き指定を促進するとともに、運営していく体制づくりが必要

○社会福祉施設等における感染症対策の推進

- ・介護サービスは、感染症が発生した場合でも、必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、新型コロナウイルスなどの感染症への対応力を強化し、必要なサービスを継続的に提供していくための体制の整備が必要

3 今後の取組

◆社会福祉施設等における防災対策の推進

- 社会福祉施設等における実効性のある防災対策への支援
 - ・社会福祉施設等の防災対策について助言するアドバイザー派遣等により、実効性のある防災対策マニュアルの作成及び訓練等への支援
 - ・避難設備やガラス飛散防止等の設備改修を支援
- 社会福祉施設の耐震化等の促進
 - ・耐震化が未整備となっている施設の改築や津波浸水想定区域にある施設の高台移転を支援
- 社会福祉施設等のBCP策定への支援
 - ・「社会福祉施設等のBCP策定の手引き」により、BCP策定を支援
- 福祉避難所の指定促進
 - ・福祉避難所の指定を受ける施設の地域交流スペースの整備を支援し、福祉避難所の指定を促進

◆要配慮者の避難支援対策の推進

- 個別計画の策定等への支援
 - ・担当者や市町村訪問、必要な経費への助成等を通じて
 - ①本人の同意を得た名簿情報の避難支援等関係者への提供
 - ②1人ひとりの状況に合わせた個別計画の策定
 - ③個別計画に基づいた訓練の実施
 等への支援を行い、日頃の見守り活動と災害時の取組が一体的に進むよう市町村を支援
- 福祉避難所の整備促進
 - ・福祉避難所に最低限必要な物資等の購入助成を市町村に対して行うとともに、平成26年度に作成した「運営訓練マニュアル」等の活用により、施設事業者、地域住民、行政が一体となった運営体制づくりを支援
- 災害福祉支援ネットワークの構築に向けた取組
 - ・災害時において高齢者、障害のある方等支援が必要な方々に対し、緊急的に対応が行えるよう、災害派遣福祉チームの体制整備など県内の災害福祉支援体制の検討・構築

◆社会福祉施設等における感染症対策

- 社会福祉施設等における感染防止対策への支援
 - ・業務継続計画（BCP）の作成や感染症対策の専門家により実地研修等を支援
- 新型コロナウイルス感染症相互支援ネットワークの構築
 - ・社会福祉施設で感染者が発生した際に相互支援によりサービスを継続できる体制（社会福祉施設相互支援ネットワーク）を整備
- 感染防護具等衛生用品の備蓄
 - ・感染症が発生した社会福祉施設に対し不足する衛生用品等をすみやかに提供できるよう、県においても感染防具等衛生用品を備蓄

介護保険施設及び居住系サービスの整備①

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(人/月)

圏域	老人福祉施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	444	444	444	445	448	442
	必要入所定員総数	410	410	410	410	-	-
中央	利用見込者数	2,451	2,507	2,510	2,516	2,571	2,519
	必要入所定員総数	2,608	2,608	2,608	2,638	-	-
高幡	利用見込者数	590	603	604	605	602	585
	必要入所定員総数	548	548	548	548	-	-
幡多	利用見込者数	670	658	658	658	656	618
	必要入所定員総数	680	680	680	680	-	-
県計	利用見込者数	4,155	4,212	4,216	4,224	4,277	4,164
	必要入所定員総数	4,246	4,246	4,246	4,276	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

2年度末 5年度末
4,246床 → 4,276床 (+30床)

○介護療養型医療施設（介護療養病床）

(人/月)

圏域	介護療養型医療施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安芸	利用見込者数	63	43	43	43
	必要入所定員総数	36	36	36	0
中央	利用見込者数	1,174	265	250	174
	必要入所定員総数	1,045	175	175	129
高幡	利用見込者数	125	11	11	10
	必要入所定員総数	108	4	4	4
幡多	利用見込者数	142	22	21	21
	必要入所定員総数	136	12	12	12
県計	利用見込者数	1,504	341	325	248
	必要入所定員総数	1,325	227	227	145

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

2年度末 5年度末
233床 → 0床 (△233床)

○介護老人保健施設

(人/月)

圏域	老人保健施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	319	311	311	311	313	307
	必要入所定員総数	220	220	220	220	-	-
中央	利用見込者数	1,179	1,182	1,182	1,180	1,209	1,183
	必要入所定員総数	1,325	1,325	1,325	1,325	-	-
高幡	利用見込者数	189	193	193	193	193	192
	必要入所定員総数	195	195	195	195	-	-
幡多	利用見込者数	334	295	295	295	292	271
	必要入所定員総数	314	264	264	264	-	-
県計	利用見込者数	2,021	1,981	1,981	1,979	2,007	1,953
	必要入所定員総数	2,054	2,004	2,004	2,004	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

2年度末 5年度末
2,054床 → 2,004床 (△50床)

○介護医療院

(人/月)

圏域	介護医療院	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	13	36	36	36	80	80
	必要入所定員総数	0	0	0	0	-	-
中央	利用見込者数	199	1,282	1,336	1,528	1,731	1,709
	必要入所定員総数	442	1,230	1,230	1,230	-	-
高幡	利用見込者数	48	171	171	172	176	174
	必要入所定員総数	47	146	146	146	-	-
幡多	利用見込者数	171	395	399	399	443	437
	必要入所定員総数	185	392	392	392	-	-
県計	利用見込者数	431	1,884	1,942	2,135	2,430	2,400
	必要入所定員総数	674	1,768	1,768	1,768	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

2年度末 5年度末
1,681床 → 1,768床 (+87床)

※必要入所定員総数には、医療療養病床及び介護療養病床からの転換に伴う増加分は含まない。

介護保険施設及び居住系サービスの整備②

○介護専用型特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）

(人/月)

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員	0	0	0	0	-	-
	利用見込者数	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	-	-
中央	定員	128	128	128	128	-	-
	利用見込者数	81	123	125	124	124	123
	必要利用定員総数	128	128	128	128	-	-
高幡	定員	100	100	100	100	-	-
	利用見込者数	46	42	42	42	42	42
	必要利用定員総数	100	100	100	100	-	-
幡多	定員	90	90	90	90	-	-
	利用見込者数	89	82	84	85	84	88
	必要利用定員総数	90	90	90	90	-	-
県計	定員	318	318	318	318	-	-
	利用見込者数	216	247	251	251	250	253
	必要利用定員総数	318	318	318	318	-	-

※令和元年度の定員・利用見込量は実績値、必要利用定員総数は計画値

2年度末 318床 → 5年度末 318床 (±0床)

○地域密着型特定施設入居者生活介護

(人/月)

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員※	0	0	0	0	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	-	-
中央	定員※	145	145	145	145	-	-
	利用見込量※	139	145	145	145	145	145
	必要利用定員総数	174	145	145	145	-	-
高幡	定員※	9	9	9	9	-	-
	利用見込量※	10	9	9	9	9	9
	必要利用定員総数	9	9	9	9	-	-
幡多	定員※	118	145	145	162	-	-
	利用見込量※	112	146	146	160	157	139
	必要利用定員総数	118	145	145	162	-	-
県計	定員※	272	299	299	316	-	-
	利用見込量※	261	300	300	314	311	293
	必要利用定員総数	301	299	299	316	-	-

※令和元年度の定員及び利用見込量は実績値

2年度末 272床 → 5年度末 316床 (+44床)

○認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

(人/月)

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員※	180	189	189	189	-	-
	利用見込量※	179	180	186	190	194	192
	必要利用定員総数	180	189	189	189	-	-
中央	定員※	1,638	1,710	1,773	1,818	-	-
	利用見込量※	1,601	1,676	1,732	1,788	1,806	1,859
	必要利用定員総数	1,697	1,710	1,773	1,818	-	-
高幡	定員※	234	234	234	234	-	-
	利用見込量※	234	235	235	235	235	233
	必要利用定員総数	234	234	234	234	-	-
幡多	定員※	360	369	387	387	-	-
	利用見込量※	339	373	389	389	387	367
	必要利用定員総数	360	369	387	387	-	-
県計	定員※	2,412	2,502	2,583	2,628	-	-
	利用見込量※	2,353	2,464	2,542	2,602	2,622	2,651
	必要利用定員総数	2,471	2,502	2,583	2,628	-	-

※令和元年度の定員及び利用見込量は実績値

2年度末 2,466床 → 5年度末 2,628床 (+162床)

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(人/月)

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員※	0	0	0	0	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	-	-
中央	定員※	105	105	105	105	-	-
	利用見込量※	95	94	94	94	95	92
	必要利用定員総数	105	105	105	105	-	-
高幡	定員※	49	49	49	49	-	-
	利用見込量※	48	49	49	49	49	49
	必要利用定員総数	49	49	49	49	-	-
幡多	定員※	58	58	58	58	-	-
	利用見込量※	50	58	58	58	63	56
	必要利用定員総数	58	58	58	58	-	-
県計	定員※	212	212	212	212	-	-
	利用見込量※	193	201	201	201	207	197
	必要利用定員総数	212	212	212	212	-	-

※令和元年度の定員及び利用見込量は実績値

2年度末 212床 → 5年度末 212床 (±0床)